

令和6年5月17日

学生各位

学生支援係

2024年度日本学生支援機構貸与奨学生（緊急採用・応急採用）の募集について（通知）

標記のことについて、下記の通り募集しますので、希望者は学生支援係まで申し出てく
ださい。

記

1. 緊急採用・応急採用の対象について

家計が急変した者で次の事項のいずれかに該当すると認定され、その事由が発生した月
から12ヶ月以内である場合、緊急採用・応急採用の対象となります。

※ 家計急変の事由が発生した月の翌月を起点として12か月以内に申し込む必要がある

1. 生計維持者が死亡
2. 生計維持者が事故・病気等となり就労困難【休職による収入減少】
3. 同一生計の家族が事故・病気等となり家計が急変【生計維持者の支出増大】
4. 生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）
5. 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災したことにより、収入が無くなった、
収入が減った、支出が増えた（収入状況は変化なし）
6. 父母等による暴力等から避難
7. 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）

2. 緊急採用・応急採用における貸与期間等について

貸与奨学金の種類	申込可能学年	貸与始期（いつから）	貸与終期（いつまで）
緊急採用 （第一種奨学金）	全学年 専攻科	家計急変の事由発生月～20 25年3月の間で希望する月	2025年3月
応急採用 （第二種奨学金）	4・5年生 専攻科	家計急変の事由発生月～20 25年3月の間で希望する月	原則として 卒業予定期

3. 必要書類

- ・ 確認書兼同意書（貸与奨学金案内冊子綴じ込み）
- ・ スカラネット下書き用紙（貸与奨学金案内冊子綴じ込み）
※確認後返却しますので、スカラネットへ入力のこと
- ・ マイナンバー提出書
※スカラネット入力後、1週間以内に日本学生支援機構へ送付のこと
- ・ 貸与奨学金（緊急採用・応急採用）証明書類提出書
- ・ 家計急変事由に関する証明書類
- ・ 収入に関する証明書類（該当者のみ）